(7) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③ have the following Grade qualification, for each item in 6(3)above, in the Kanto and Koushinetsu area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Defense (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.

6(3)①② A, B or C "Manufacture" or "Sale"

6(3)③ A, B or C "in offer of Services"

④ The person who is not being under suspension of nomination by Director General for Health and Medicine, Director General, Bureau of Operational Policy, Director General, Bureau of Finance and Equipment, or by Director General, Equipment Procurement and Construction Office.

(8) Time-limit for tender :

6(3)①～② 17 : 00 14 October, 2014

6(3)③ 17 : 00 24 October, 2014

(9) Contact point for the notice : Rika Nagato, Supplies Division, Equipment Procurement and Construction Office, Ministry of Defense, 5―1 Ichigayahonmuracho Shinjyuku-Ku Tokyo 162―8860 Japan. TEL 03―3268―3111 ext. 35432

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年８月20日

契約責任者

独立行政法人国立印刷局

財務担当理事　木本　聡子

◎調達機関番号　562　◎所在地番号　13

1　調達内容

(1) 品目分類番号　71、27

(2) 購入等件名及び数量

統合予算・決算書システム用サーバー機器等更新作業　一式（電子入札対象案件）

(3) 調達案件の仕様等　入札説明書による。

(4) 履行期限　平成27年６月５日

(5) 履行場所　入札説明書による。

(6) 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法及び地方税法の規定に定められた税率により算出された金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額のうち消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

なお、入札書の金額欄には円までを記載すること。

(7) 電子入札システムの利用　本案件は、入札を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式によることができる。

2　競争参加資格

(1) 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第１項第１号から第３号までの規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、購買等契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

(3) 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第２項に該当しない者であること。

(4) 平成25・26・27年度独立行政法人国立印刷局競争参加資格において、業種区分が「役務の提供等」であって「A」、「B」又は「C」の等級に格付された者、又は当該競争参加資格を有しない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該区分及び当該等級に格付された者であること。

(5) 入札説明書による「証明書類」を提出できる者であること。

3　入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒105―8445 東京都港区虎ノ門二丁目２番４号　独立行政法人国立印刷局財務部調達業務担当　久木　　毅　電話03―6893―4625

(2) 電子入札システムのＵＲＬ

独立行政法人国立印刷局電子入札システム

http://www.npb.go.jp/ja/financ/portal/index.html

(3) 競争参加申込期限　平成26年10月10日午後５時

(4) 入札書の受領期限　平成26年10月20日午後４時

(5) 開札の日時及び場所　平成26年10月21日午前10時　独立行政法人国立印刷局財務部入札室

4　その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金　免除

(3) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否　要

(5) 落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 手続における交渉の有無　無

(7) 仕様書の交付　「秘密情報の取扱いに関する誓約書」を提出した者に交付する。

なお、本誓約書のうち別紙「秘密事項」については、上記３(1)にて受け取ること。

(8) 詳細は入札説明書による。

5　Summary

(1) Contracting entity : Satoko Kimoto, Vice President, Finance and Accounting Department, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency.

(2) Classification of the services to be procured : 71, 27

(3) Nature and quantity of the servicesto be required : Renewal for Server of Budget document and Financial Statements system : 1 set

(4) Fulfillment period : 5 June 2015

(5) Fulfillment place : As shown in the Specification.

(6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① Not come under Article 6-1 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures.

Furthermore, minors, Person under Conservatorship, and Person under Assistance, who have obtained the consent necessary for concluding a contract, may come under this qualification in cases involving special reasons within the said article.